

第9章

環境行政のあゆみ

1. 環境行政のあゆみ（抜粋）

- 昭和45年10月 1日 市内企業に対する公害対策指導の円滑化を図るため、赤穂市内主要企業公害担当者会議を設置
- 昭和46年 4月 1日 赤穂市公害対策課の設置、公害対策業務を分掌
- 昭和46年 4月23日 赤穂市公害対策審議会設置条例の制定公布（条例第26号）
- 昭和46年 5月21日 市内企業の公害対策の円滑化を図るため、庁内関係課及び国・県関係出先機関の担当課長等により構成する赤穂市公害担当者事務連絡会議の設置
- 昭和46年 6月 1日 赤穂市公害対策審議会の設置、委員30名委嘱
- 昭和46年 6月 1日 兵庫県公害モニターの設置（赤穂地区担当者5名）
- 昭和46年10月 1日 赤穂市環境保全条例の制定公布（条例第35号）
- 昭和47年 3月31日 赤穂市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の制定公布（条例第10号）
- 昭和47年 4月 1日 赤穂市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の施行規則の制定公布（規則第16号）
- 昭和47年 4月 1日 赤穂市環境保全条例施行規則の制定公布（規則第17号）
- 昭和47年 5月 1日 赤穂市公害モニターの設置（5名委嘱）
- 昭和47年 6月23日 千種川環境基準の設定（千種町室橋上流水系A A類型、下流水系A類型）（兵庫県告示第892号）
- 昭和47年10月18日 赤穂市公害紛争調整委員会規則の制定公布（規則第23号）
- 昭和48年 4月27日 市内主要18企業を対象とする地域ぐるみの公害防止協定の締結（兵庫県・赤穂市・企業の三者協定）
- 昭和49年 5月13日 播磨灘北西部の水質汚濁に係る環境基準の水域類型の指定（A類型）（環境庁告示第39号）
- 昭和49年 5月24日 テレメータシステムによる赤穂市役所大気汚染監視局舎観測データの県公害監視センター（現環境情報センター）への直送開始
- 昭和49年 5月28日 赤穂市環境保全条例施行規則の一部改正（規則第18号）
- 昭和49年 7月10日 赤穂市内中小企業公害対策協議会の設置（公害担当者会議の改組）
- 昭和49年 8月 1日 地域ぐるみ公害防止協定に基づく公害防止対策書の改訂（硫黄酸化物・ばいじん・粉じん・化学的酸素要求量・浮遊物質の総量規制の実施）
- 昭和49年8月～9月 第2次慢性気管支炎疫学調査の実施（全市40才以上の成人対象）
- 昭和49年10月 坂越湾へドロの試験浚渫（水産省・県共同事業）浚渫土量約5000m³
- 昭和50年 3月30日 千種川水質常時監視所の設置（県事業）
- 昭和50年 7月 1日 県委嘱公害モニターを市モニターへ委嘱替え
- 昭和50年 7月14日 赤穂市環境目標値の設定
（赤穂市環境保全条例第6条2項に定める環境保全計画策定上の環境目標値として、大気汚染物質及び水質汚濁物質について市公害対策審議会の議を経て設定）
- 昭和51年 6月18日 地域ぐるみ公害防止協定の改定調印
- 昭和51年 7月 2日 新幹線鉄道環境基準適用地域の告示（兵庫県告示第1377号）

昭和51年 9月10日 大気汚染監視局舎整備（天和コンクリートブロック造10㎡）

昭和52年 6月29日 市内特定中小企業7社と公害防止協定の締結

昭和52年 9月 1日 千種川災害復旧助成事業に伴う漁場環境影響調査開始（昭和55年度まで）

昭和53年 3月15日 赤穂発電所基本構想に関する基本協定の締結（市・関西電力㈱）

昭和53年 3月15日 環境調査の実施に関する協定の締結（市・関西電力㈱）

昭和53年 9月 7日 大気汚染監視局舎整備（折方コンクリートブロック造10㎡）

昭和53年10月 1日 赤穂市廃タイヤ処理要綱の制定

昭和53年10月23日 市内採石企業5社と公害防止協定の締結

昭和54年 7月 1日 大気汚染監視局舎移設（坂越・尾崎各コンクリートブロック造10㎡）

昭和53年11月～
昭和54年 7月 関電相生火力対策大気汚染監視局舎整備事業（高雄、西有年、高取峠、有年2号線自排局）

昭和54年 7月 1日 千種川水質自動監視局管理委託

昭和54年7月～9月 指定地域追跡調査の実施（環境庁委託事業）

昭和54年10月～11月 第3次呼吸器疾患疫学調査の実施（市内小中学校全生徒及び父兄）

昭和55年 5月 西播地区自動車公害実態調査（国道2号線西有年）（県・西播市町合同調査）

昭和55年10月 1日 大気汚染監視局舎整備（小島）

昭和56年1月～2月 学童の呼吸器疾患疫学調査の実施

昭和56年 4月 千種川播磨高汐対策事業に伴う漁場環境調査事業の委託

昭和56年 5月 公害分析室の新設（下水管理センター管理棟内）
旧分析室（御崎）の閉鎖

昭和56年 7月10日 環境行政機構の変更（環境部を廃止し、民生部組織内へ環境管理課を設置）

昭和56年 9月 1日 大気汚染監視局舎移設（市役所）

昭和56年11月～
昭和57年 2月 学童を中心とした呼吸器疾患疫学調査の実施

昭和57年 2月28日 大気汚染監視局舎整備（大津コンクリートブロック造10㎡）

昭和57年 8月31日 赤穂火力発電所計画環境調査の実施

昭和58年 5月～
昭和59年 1月 大気中の水銀濃度調査

昭和59年 4月～
昭和60年 3月 国道2号赤穂地区交通公害対策調査（環境庁委託、県実施）

昭和59年 6月 1日 主要企業との環境保全協定の締結（従来の公害防止協定の全面改定）

昭和59年10月27日 赤穂発電所の建設等に関する「建設協定」の締結（市・関西電力㈱）
赤穂発電所の建設工事に関する「工事中の防災協定」の締結（市・関西電力㈱）

昭和59年11月 1日 赤穂発電所建設工事関連環境調査の開始

昭和59年12月19日 赤穂発電所放水路安全監視委員会の設置

昭和60年 3月11日 赤穂発電所の操業に係る「環境保全協定」の締結（県・市・関西電力㈱）

昭和60年 3月28日 環境庁が千種川を「名水百選」に選定

- 昭和61年 3月31日 大気環境情報管理室完成（下水管理センター管理棟内）
大気環境状況表示盤設置（市役所ロビー）
公害モニター制度廃止
- 昭和61年 5月15日 環境管理計画策定プロジェクトの設置
- 昭和61年 7月26日 都市環境管理セミナー開催
（日本環境プランナーズ会議主催・赤穂市後援）
- 昭和62年 3月25日 大気汚染監視局舎移設（塩屋コンクリートブロック造10㎡）
- 昭和62年 3月31日 赤穂市廃タイヤ処理要綱の廃止
- 昭和63年 3月22日 環境管理計画全市的目標方針編策定
- 昭和63年7月～9月 環境懇談会の開催（市内8地区）
- 昭和63年11月 1日 アメニティマスタープランの策定（県委託事業）
- 昭和63年12月28日 環境管理計画地域別目標方針編策定
- 平成元年 2月13日 環境管理計画環境利用配慮指針・環境情報システム編策定
- 平成元年 3月14日 環境保全関係4条例の制定
（赤穂市環境保全基本条例（条例第14号）、赤穂市生活環境の保全に関する条例（条例第15号）、赤穂市都市景観の形成に関する条例（条例第16号）、赤穂市自然環境の保全に関する条例（条例第17号））
赤穂市環境保全条例（昭和46年）及び赤穂市公害対策審議会条例（昭和46年）の廃止
- 平成元年 5月12日 環境管理計画の策定
- 平成元年 9月29日 赤穂市生活環境の保全に関する条例施行規則の制定（規則第27号）
赤穂市環境保全審議会規則の制定（規則第28号）
- 平成元年 9月29日 赤穂市公害等紛争調整委員会規則の制定（規則第29号）
赤穂市公害紛争調整委員会規則（昭和47年）の廃止
- 平成元年 9月30日 赤穂市生活環境の保全に関する条例運用要綱の制定
- 平成元年12月 1日 赤穂市都市景観対策検討委員会設置運営要綱の制定
- 平成元年12月28日 赤穂市生活環境の保全に関する条例施行規則の一部改正（規則第33号）
赤穂市中高層共同住宅の建築に関する指導要綱の制定
赤穂市都市景観の形成に関する条例施行規則の制定（規則第34号）
赤穂市自然環境の保全に関する条例施行規則の制定（規則第35号）
- 平成 2年 1月 4日 大規模建築物等指導基準の制定（告示第1号）
- 平成 2年 1月29日 ゴルフ場2社と環境保全協定の締結
- 平成 2年 2月 地先海域産魚類の有機スズ化合物の調査の実施
- 平成元年 7月～
平成 2年 2月 都市景観形成計画策定調査の実施
- 平成 2年 7月～
平成 3年 3月 自然環境保全計画策定調査の実施

平成 2年 9月12日 大気環境監視網の再編整備（実施平成3年4月）

平成 2年 9月30日 赤穂市レンタルルーム等施設の建築等の規制に関する指導要綱の制定

平成 2年10月～ 市街地景観形成地区等の指定調査の実施（坂越地区）

平成 3年 3月

平成 3年 3月 7日 都市景観形成計画の策定

平成 3年 3月18日 大規模建築物等景観ガイドラインの策定

平成 3年 6月 地先海域産魚類の有機スズ化合物の調査の実施

平成 3年 6月～ 色彩ガイドライン作成調査

平成 4年 2月

平成 3年 6月23日 のじぎく記念植栽

平成 3年7月～12月 市街地景観形成地区等の指定調査の実施（加里屋地区）

平成 3年10月17日 第1回赤穂市都市景観賞表彰

平成 4年 3月31日 自然環境保全計画の策定

平成 4年 4月 1日 坂越地区を「市街地景観形成地区」として指定

平成 4年 4月 1日 赤穂市都市景観形成助成制度開始

平成 4年 7月 1日 景観アドバイザー制度設置

平成 4年10月 1日 赤穂まちづくり色彩計画作成

平成 4年10月28日 第2回赤穂市都市景観賞表彰

平成 4年12月 2日 大気汚染監視局舎整備（千鳥）

平成 5年 3月27日 電気自動車導入

平成 5年 5月～ 都市デザイン計画策定調査の実施

平成 6年 2月

平成 5年 7月 坂越地区景観整備計画策定

平成 5年 7月29日 水環境フォーラム開催（兵庫県・赤穂市ほか主催）

平成 5年 9月 地先海域産魚類の有機スズ化合物の調査の実施

平成 5年10月 赤穂市緑化ガイドライン作成

平成 6年 3月16日 市街地景観重要建築物の指定（3件）

平成 6年7月～12月 都市デザイン計画策定調査（第Ⅱ期）の実施

平成 6年10月27日 第3回赤穂市都市景観賞表彰

平成 6年12月13日 第八分団詰所修景整備（坂越地区景観整備）

平成 7年 3月24日 記名・学習サイン設置（坂越地区景観整備、5基）

平成 7年 3月24日 シンボリックサイン設置（坂越地区景観整備、木戸門跡）

平成 7年 3月 「私の好きな散歩道」の選定

平成 7年 3月25日 坂越まち並み館開館（坂越地区景観整備）

平成 7年 9月 地先海域産魚類の有機スズ化合物の調査の実施

平成 7年11月30日 記名・学習サイン設置（坂越地区景観整備、5基）

平成 7年12月～ 展望広場整備（坂越地区景観整備）

平成 8年 7月

平成 8年 2月29日 案内サイン設置（坂越地区景観整備、1基）

平成 8年 2月29日 本町通り街灯整備（坂越地区景観整備、12基）

平成 8年10月28日 第4回赤穂市都市景観賞表彰

平成 9年 3月14日 記名学習サイン（3基）、誘導サイン（1基）設置（坂越地区景観整備）

平成 9年 3月25日 市道船岡公園線整備（坂越地区景観整備）

平成 9年 3月 大気環境情報システム更新（下水管理センター内）

平成 9年10月 6日 坂越市街地景観形成地区が都市景観大賞（建設大臣賞）の「都市景観100選」に選定される

平成10年 1月13日 坂越市街地景観形成地区の記名・学習サインがさわやか街づくり賞（知事表彰）のシングルサイン部門を受賞

平成10年 3月23日 記名学習サイン（4基）、誘導サイン（5基）設置（坂越地区景観整備）

平成10年 3月25日 汐見・東之町地区街灯整備（坂越地区景観整備、23基）

平成10年 3月30日 坂越公民館外構整備（坂越地区景観整備）

平成10年 4月 1日 お城通り地区（北・南地区）を「市街地景観形成地区」として指定

平成10年 4月 1日 市街地景観重要建築物の指定（4件）

平成10年10月28日 第5回赤穂市都市景観賞表彰

平成10年11月17日 お城通り地区（中地区）を「市街地景観形成地区」として指定

平成11年 3月25日 市道坂越港線（旧道）整備（坂越地区景観整備）

平成11年 6月 環境管理計画に関する全世帯市民アンケート実施

平成11年9月6日～ 環境基本計画策定に係る基礎調査及び計画骨子立案

平成12年3月23日

平成11年11月 1日 環境基本計画策定委員会設置

平成11年11月 1日 環境基本計画策定市民懇話会設置

平成12年 2月 環境管理計画に関する事業所アンケート実施

平成12年 2月29日 市道坂越港線（新道）整備（坂越地区景観整備）

平成12年 3月15日 上高谷公園整備（坂越地区景観整備）

平成12年 8月30日 ダイオキシン類土壌環境調査実施

平成13年 3月16日 赤穂市環境基本条例制定（条例第12号）
（赤穂市環境保全基本条例（平成元年）の全部改正）

平成13年 3月 環境基本計画策定

平成13年 3月 環境にやさしい行動指針策定

平成13年 7月 7日 赤穂環境づくり推進会議設立

平成13年 9月 1日 環境基本計画推進委員会設置

平成14年 3月 地球温暖化対策実行計画策定

平成16年 7月 1日 赤穂環境パートナーシップ登録制度創設

平成17年 3月25日 赤穂環境パートナーシップ事業所を登録（5事業所）

平成17年 5月29日 赤穂こどもエコクラブを創設し活動を開始

平成17年 9月30日 環境保全協定の改定（二者協定5社、三者協定14社）

平成18年 3月23日 赤穂環境パートナーシップ事業所を登録（3事業所）

平成19年 3月26日 赤穂環境パートナーシップ事業所を登録（3事業所）

平成20年 3月24日 赤穂環境パートナーシップ事業所を登録（1事業所）

平成20年 3月25日 環境保全協定の改定（二者協定5社、三者協定13社）

平成20年12月 1日 赤穂市におけるマイバック等の持参促進及びレジ袋の削減推進に関する協定締結（6事業所8店舗）

平成21年 2月25日 環境保全協定の改定（二者協定6社、三者協定1社）

平成21年 2月28日 赤穂市におけるマイバック等の持参促進及びレジ袋の削減推進に関する協定締結（1事業所1店舗）

平成21年 3月10日 レジ袋無料配布中止等を実施

平成21年 3月30日 赤穂環境パートナーシップ事業所を登録（1事業所）

平成21年 3月 赤穂市地球温暖化対策地域推進計画「赤穂市低炭素戦略2020」策定

平成21年 3月 赤穂市環境基本計画一部改訂

平成22年 3月30日 赤穂環境パートナーシップ事業所を登録（1事業所）

平成23年 3月30日 赤穂環境パートナーシップ事業所を登録（1事業所）

平成23年 4月 1日 住宅用太陽光発電システム設置補助事業開始

平成24年 3月30日 赤穂環境パートナーシップ事業所を登録（2事業所）

平成25年11月 微小粒子状物質測定機（県設置）により市役所にて微小粒子状物質の連続測定開始

平成26年 3月27日 赤穂環境パートナーシップ事業所を登録（1事業所）

平成27年 7月 1日 環境保全協定の締結（二者協定1社）

平成27年12月10日 赤穂市自然環境等と再生可能エネルギー発電設備設置事業との調和に関する条例制定（条例第48号）

平成28年 1月19日 環境保全協定の締結（二者協定1社）

平成28年 3月 赤穂市環境基本計画一部改訂

平成28年 3月31日 赤穂市生活環境の保全に関する条例施行規則改正（規則第25号）

平成31年 1月 7日 環境保全協定の締結（三者協定1社）

令和 3年 3月 赤穂市環境基本計画（地球温暖化対策実行計画を含む）改定

令和 3年 5月 1日 赤穂市小規模太陽光発電設備設置事業に関する指導要綱施行

令和 4年 7月20日 赤穂市ゼロカーボンシティ宣言を表明

令和 5年 3月31日 赤穂市自然環境等と再生可能エネルギー発電設備設置事業との調和に関する条例改正（条例第8号）

令和 6年 1月 赤穂市環境基本計画（地球温暖化対策実行計画を含む）一部改定